

足利法人会 だより

No.168

令和6年1月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

子曰、性相近也。
習相遠也。

しいわく、「せい あい ちかし。
ならい あい とおし。」と。

通釈

孔先生が言った。「人間の生まれながらの性質は、個人と個人の間で差があるものではない。その後の生活習慣によって、個人間の違いが大きくなっていくのだ。」

(陽貨第十七②) 史跡 足利学校「論語抄」より

〈足利の文化財(無形文化財)シリーズ〉



足利鷺木遣り(足利市指定文化財)

あなたに語る心の言葉

一番わかっている
ぶうで一番わから
ぬこの自分

故 相田 みつを

・大正13年、足利に生れる
・昭和17年、県立足利中学校を卒業
・同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去。
「にんげんだもの」より

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 検索



新年のごあいさつ



足利法人会長
板橋 信行

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症も昨年5月に2類から5類となり、コロナ前の状況に戻りつつあります。

このような中、足利法人会では、総会、理事会、各委員会等の会議や各種事業については計画通り実施できました。

中でも、優良映画鑑賞会については、4年ぶりに開催することができ、368名もの方々の参加がありました。また、MD部会の租税教室への講師の派遣については新たな講師の選出、女性部会が担当している税に関する絵はがきコンクールについては、17校から537件の応募がありました。また、女性部会創立40周年記念式典も開催することができました。

そして、社会貢献活動については、一般公開講演会やMD部会・女性部会合同の一般公開セミナーの開催、さらには、足利市子ども夢基金への寄附、織姫神社の清掃奉仕活動など、会員の皆様のご協力により実施することができました。改めて御礼申し上げます。

国際的には、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題など、目まぐるしく変化しており、国内でも、物価高騰、円安、人材不足等一段と厳しい状況が続いております。

このような状況の中、足利法人会としては、各種事業の積極的な実施推進はもとより、中小企業の活性化につながる税制の在り方を全国の法人会と一緒に関係各団体へ提言して参りたいと思っております。そのためには、各法人会会員同士の信頼関係・協力関係の構築が大切です。そして、情報交換や共有を図りながら皆様のお知恵とご協力を頂いて法人会の新しい取り組みも模索していきましよう。

また、全国的な課題でもあります会員増強につきましては、今年度も退会者が増加傾向でございますが、こちらも会員皆様の更なるご協力をいただき、一致団結して、取り組んで参りたいと考えております。

結びに、税務当局、関係各位のなご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、会員皆様のご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



足利税務署長
高橋 宏美

あけましておめでとうございます。

公益社団法人足利法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、板橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたり、深いご理解と格別なご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、貴会におかれましては、税知識の普及を目的とした税務研修会の開催や租税教室への講師派遣、税務広報へのご協力などを積極的に行っていただきました。特に、「税に関する絵はがきコンクール」においては、足利市内全22校の小学生を対象に、次代を担う子供たちが税について考え、理解する機会を与えていただくなど、公益目的事業推進の取組に深く感謝するとともに敬意を表する次第であります。また、女性部会が創立40年という節目を迎える年に皆様と時間を共有できましたことを、大変嬉しく感じております。

足利法人会の皆様方には、税務行政の良き理解者として今後とも変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、間もなく令和5年分所得税及び個人事業者の消費税確定申告が始まりますが、国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、「自宅e-tax」をお勧めしております。

これは、申告する方がご自宅のパソコンやスマホで国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成し、マイナンバーカードを利用して申告書の送信まで完了するものです。令和5年分の確定申告では、ぜひご利用いただければ幸いです。

本年も税務署では、皆様の信頼に応えるべく、適正・公平な税務行政を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人足利法人会のみならず、ご発展と会員企業の皆様方のご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



足利税務署からのお知らせ



足利税務署から確定申告のお知らせ

～ 確定申告会場のご案内 ～

- ※確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
入場整理券は、「**国税庁LINE公式アカウント**」から事前に申し込むか、当日申告会場でも取得できます。
- ※申告の方は、「スマホ」と「マイナンバーカード」又は「IDパスワード」をお持ちください。(スマホをお持ちでない方は、お申し出ください。)
- ※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、事前にマイナポータルとの連携を行い、「マイナンバーカード」と「パスワード2個(①数字4桁、②英数字6～16桁)」をお持ちください。
- ※確定申告会場には、**臨時駐車場を設けておりませんので公共交通機関をご利用ください。**

- 確定申告会場** 足利税務署 3階会議室 (足利市伊勢町4丁目18番地2)
- 開設期間** 令和6年**2月16日(金)～令和6年3月15日(金)**(土・日及び祝日を除く)
- 入場方法** 入場整理券制(LINE申込み又は当日配付券)
- 相談受付時間** 午前8時30分～午後4時まで **相談開始** 午前9時から
※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- 申告・納税期限** 所得税及び復興特別所得税・贈与税 令和6年**3月15日(金)**まで
消費税及び地方消費税(個人事業者) 令和6年**4月1日(月)**まで

～ 譲渡所得・贈与税の申告相談について ～

※譲渡所得及び贈与税の申告相談等については、上記の「開設期間」のほか、下記の相談日のみとなります。

令和6年**2月1日(木)、6日(火)、9日(金)**

確定申告書等を書面で郵送する場合の
郵送先はこちら

〒328-8587
関東信越国税局 業務センター栃木分室

入場整理券の取得はこちら

国税庁
公式LINE
アカウント



税に関するご相談は



税務相談チャットボット

「税務職員ふたば」がお答えします!



タックスアンサー

国税のよくある質問に対する一般的な回答を掲載!



国税相談専用ダイヤル

0570-00-5901 (全国一律料金)

【受付時間】平日8:30～17:00 ※土日祝日及び12/29～1/3を除きます
音声案内に沿って、次の番号を選択!

- [0] 確定申告(確定申告期のみ)
- [1] 所得税
- [2] 源泉徴収、年末調整、支払調書
- [3] 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- [4] 法人税
- [5] 消費税、印紙税
- [6] その他

納税はキャッシュレスで!



キャッシュレス納付の
3つのメリット!

- ① 自宅やオフィスから納付可能!
- ② PCやスマホで簡単手続!
- ③ 現金管理の効率化!



納税表彰式及び 税を知って楽しい1日の開催



去る11月17日(金)足利商工会議所4階わたらせホールにおいて、足利税務署・安足県税事務所・足利市役所・足利納税貯蓄組合連合会・足利税務署管内青色申告会連合会・公益社団法人足利法人会・足利関税会の7団体による納税表彰式が行われました。各主催者により2団体14個人に感謝状が贈られました。また、高校生・中学生の「税に関する作文」の入賞者18名の方々が表彰されました。足利法人会関係の被表彰者は、左記のとおりです。

また、表彰式後、税を知って楽しい1日のイベントが開催されました。

第1部は、講演会で、講師に足利税務署長の高橋宏美氏をお迎えしてご講演をいただきました。演題は、「これからの社会に向かつて」と題して、プロジェクトによりわかりやすいご講話をいただきました。第2部は、オペラ・ミニ・コンサートで、柴田久美子さんのピアノ演奏と、足利オペラリリカの音楽監督 ソプラノ大隅千賀子さんのオペラを楽しみました。

最後に、来場者対象に大抽選会が行われ、イベント参加者の多くの方々が豪華賞品を当て、盛大のうちにイベントの幕を閉じることができました。



表彰された皆さん

- 足利税務署長
表彰受賞者(2名)**
- 森田 公博 様
 - 富田 隆 様
- 足利法人会長
表彰受賞者(2名)**
- 菊地 一雄 様
 - 綾田 宏二 様

第39回法人会全国大会(群馬大会)を開催

去る10月18日(水)に第39回法人会全国大会(群馬大会)が高崎市の「高崎芸術劇場」で全国から1,400名余の大勢の参加者の中、盛大に開催されました。群馬交響楽団のアンサンブル編成によるウエルカムコンサートが披露され、群馬県ならではのお迎えがあり、当会からは、板橋会長と相川専務理事が出席いたしました。



全国大会群馬大会
高崎芸術劇場にて

来賓には、国税庁長官をはじめ関係機関の代表者等、多数の方々のご参加をいただきました。第1部の記念講演では、日本通信株式会社代表取締役社長、公立大学法人前橋工科大学理事長 福田尚久氏から「好機到来」と題し講演が行われました。第2部の式典では、税制改正提言の報告と租税教育活動の事例発表が行われ、第3部の懇親会では、コロナにより60分と時間制限がありましたが、4年ぶりに立食形式で開催され、他の法人会の方々と交流を図ることができました。

第2回理事会の開催

去る11月9日(木)あしかがフラワーパークプラザ301号室にて、33名の役員等の方々のご出席をいただき、令和5年度第2回理事会を開催いたしました。



挨拶する板橋会長

審議概要は、報告事項として、①令和5年度上半期の「事業執行状況及び会計検査結果」について、②令和5年度下半期の「事業及び会議予定」について、③令和6年度税制改正に関する提言について、④事故報告について、いずれも報告のとおり了承されました。

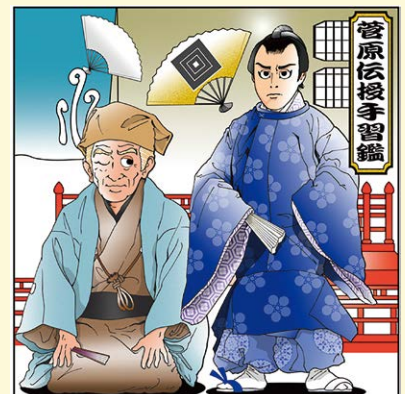
協議事項としては、①令和5年度会員増強運動(案)について、②令和5年度足利法人会長表彰候補者について、③法人会車の購入についてをご協議いただき、全会一致で承認されました。会員増強運動(案)につきましては、難しい状況ではありますが、昨年度と同様の目標とし会員増強を図ることとなりました。会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

7つの間違い探し

『菅原伝授手習鑑』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。
見つけますかな?

(答えは7ページにあります)



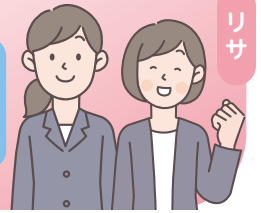
インボイス発行事業者でない事業者との取引について

経理課社員 **リサ** と 顧問税理士 **サキ先生** の 税務問答

税理士 手嶋 浩明

サキ先生

リサ



リサ 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者でない事業者との取引をした場合は、どのような影響があるのでしょうか。

サキ先生 インボイスは、Tで始まる数字13桁の登録番号や商品ごとの税率(8%か10%)等を明記した請求書等で、買手の事業者が納める消費税を計算する際に、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除するために必要になります。ただし、インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者の登録をした消費税の課税事業者に限られます。したがって、インボイス発行事業者でない事業者が発行する請求書等に記載された消費税相当額は、事業者が消費税を計算する際に消費税として控除できません。

ただし、経過措置として最初の3年間は、この事業者を支払った消費税相当額の80%は控除可能です。また、次の3年間は、消費税相当額の50%は控除可能となっています。

リサ インボイス発行事業者でない事業者との取引により、消費税の負担が増えるのですか。

サキ先生 すべての事業者に影響があるかという点、そうではありません。簡易課税を選択している事業者は、納める消費税を計算する際に控除する消費税を、支払った消費税ではなく、売上に係る消費税に一定のみなし仕入れ率を乗じて算出するため、インボイスを必要とせず、インボイス発行事業者でない事業者との取引であっても、事業者が納税する消費税には影響しません。

リサ 免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、この事業者自身の消費税についても教えてください。

サキ先生 免税事業者がインボイス発行事業者

になると、課税事業者として消費税の納税義務が生じます。ただし、免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、3年間(令和5年10月1日〜令和8年9月30日)を含む課税期間が対象で、基準期間の課税売上高が1千万円を超える課税期間等を除くは、負担軽減措置として、売上に係る消費税の2割を納税額とすることができます。

リサ そうすると、免税事業者は、インボイス発行事業者になった方が良いでしょうか。

サキ先生 インボイス発行事業者としての登録を、するかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかなどを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。

リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？

サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対し、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

■ 筆者紹介

手嶋 浩明 (てしま ひろあき)

1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所勤務。中小企業を税務サービスを行う。

宜しくお祈りします

新規会員のご紹介

令和5年10月1日~11月30日

新規加入法人	業種	代表者	住所
(株)クワトロ	小売業	村井 浩 幸	足利市朝倉町245-5
ティ・アイエ芸(株)	製造業	蓼 沼 正 司	足利市山川町51-2
(株)bumper crops	農業	堀 越 義 雄	足利市県町1377
(株)アール・エス芸芸	重量高・重量物の搬入出業	正 田 凌	邑楽郡邑楽町篠塚1751-1

新会員募集のお知らせ

法人会は、健全な納税者の団体、良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する各種研修 **2 異業種交流や情報取得** **3 地域社会への貢献活動**

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介ください。

「学都足利」



公益社団法人足利法人会
副会長兼MD部会長 **長 一寿**
〔有限会社あいむ建設 代表取締役〕

昨年4月MD部会長を仰せつかりました長 一寿と申します。

先日、夕暮れ時に「足利灯り物語」でライトアップされた足利学校を観覧しました。庭園に飾られた花手水、和傘、竹灯りは、大変美しく幻想的で、たくさんの方々がカメラやスマホで写真を撮っていました。久しぶりに足利市が誇る日本最古の学校「足利学校」を実感いたしました。

令和4年4月に、ともに創立100周年を超えた足利高校と足利女子高校が統合し、新たな「足利高等学校」が開校しました。また、令和6年8月に完成・移転するべく、旧足利女子高校と足利市民会館の跡地に新校舎の工事が急ピッチで進められております。

新しい足利高等学校は、栃木県初の進学に重点を置く普通科単位制を導入する学校として「学力を高め、豊かな感性をはぐくみ、次世代をたくましく拓いていくことができる有為な人材を育成する」ことを目指すとしており、こうして新たな教育環境が整うことは、足利市にとって大変喜ばしいことだと思えます。

日本最古の学校「足利学校」のある学都足利は教育の街です。

「自分と世界をつなぐ広い視野と、本質を深く追求できる人」こんな人材が、足利からたくさん輩出されることを期待しています。

**全国青年の集い
山形大会を開催**

去る11月9日(木)・10日(金)に法人会全国青年の集いが山形市で開催され、全国からは約1,800名、当会から4名のMD部会役員が参加いたしました。

左から小倉副部会長、亀井監事、長部会長、星野副部会長

初日には、租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞及び部会長ウエルカムパーティー等が開催されました。2日目に、部会長サミット、全国青年の集い・山形大会の「記念講演」・「式典」・「大懇親会」が実施されました。

部会長サミットでは、「会員拡大」「租税教育活動の効果について」というテーマで、約10法人会と円卓会議形式で議論が行われました。

記念講演においては、ヤマガタデザイン株式会社 代表取締役 山中大介氏が「自らリスクをとって挑戦する。だからこそ価値がある。」について、熱のこもったご講話をいただきました。

大会式典は、租税教育活動や会員状況などについて、1年間の取り組みと成果が発表され、全国青年部会の連携強化、さらなる活動と発展を目指すこととされました。

女性部会日帰り見学研修会の開催

10月24日(火)、女性部会主催の日帰り見学研修会「アフターコロナの浅草視察と東京タワートップデッキツアー」を15名の方々のご参加をいただき実施いたしました。



日帰り見学研修会参加の皆さん

東京タワーのトップデッキ250mからの眺望は、遠くは富士山も見え素晴らしいものでしたが、周辺に高さ330mの日本一高いビル「麻布台ヒルズ」が建設され、かつての日本一高い東京タワーも若干見劣りする感じがいたしました。

昼食は、東京タワー隣接のとうふ屋うかいでとうふ会席をいただき、参加者全員がそのおいしさに舌鼓を打っていました。浅草では、外国人観光客が大勢押し寄せていて、仲見世通りは、歩くのも人をよけながらとなり、時間がかり、コロナ前に戻りつつあることを実感いたしました。

第4回 合同セミナーを開催

去る11月7日(火)関信越女性部会連絡協議会 第4回合同セミナーが宇都宮市で開催され、本会からは5名の女性部会役員が参加いたしました。このセミナーは、埼玉、茨城、栃木、群馬、長野、新潟の各県連が持ち回りで、隔年開催しているものです。

第1部は、ランチで懇親会、前回まで夕方から懇親会を開催していましたが、今回は、ランチで懇親会となりました。

第2部では、セミナーとして、株式会社パン・アキモト 秋元義彦氏により、「小さなパン屋が世界を変える！世界にははたたくパンの缶詰」日本の食品ロスをゼロに、世界の飢餓をゼロに」について講演されました。

第3部では、アフタヌーンティーD.E音楽祭で、宇都宮市出身のエレクトーン奏者 倉沢大樹氏、ヴァイオリン奏者 渡邊響子氏による演奏を聴きながらコーヒールとケーキを堪能しました。

女性
部会

「食品ロス」問題への 取り組み協力をお願い

全法連女性部会連絡協議会では、これまで「税に関する絵はがきコンクール」を大きな柱として実施してまいりましたが、これに加えて「食品ロス」問題にも取り組むこととなりました。

そこで、足利法人会女性部会でも、昨年度から新たに食品ロス問題に積極的に取り組み、下記の通り実施いたしますので、会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日時 令和6年1月15日(月)～17日(水)
午前9時～午後5時

場所 足利市有楽町835番地
足利法人会事務局 TEL:43-2866

活動 家庭にある利用予定の無い食品について、
寄付をお願いいたします。
(法人会事務局までご持参ください。)

寄付品 米、レトルト食品、缶詰、保存食品、調味料、
お菓子等、賞味期限の確保できるもの。
(生鮮食品や保存がきかない野菜、
賞味期限が不明なもの等は対象外)

寄付先 フードバンクあしかが

贈呈 正副部会長が寄付品を贈呈します。



織姫神社清掃奉仕 ボランティア活動を実施

去る11月8日(水)に会員等による県立自然公園の入り口でもある織姫神社の清掃奉仕を実施いたしました。当日は天気に恵まれ11月にもかかわらず暖かい朝を迎えました。

冒頭、柳田副会長・総務委員長、板橋会長からご挨拶をいただき、熊谷奉賛会事務局長から清掃の手順等について説明を受け、概ね1時間で本殿や階段周辺を綺麗に清掃することができました。

また、今回、女坂の記念碑のひろば等へ砂利を運び、坂道の整備もお手伝いいたしました。

今回、参加者は48名と多くの方々にご参加・ご協力を頂き感謝申し上げます。



織姫神社清掃奉仕参加者の皆さん

インターネットセミナーのご案内

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも**無料**で500タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。**昨年は、1ヵ月当たり約650件のアクセス**があり、大変好評でした。ぜひ、ご活用ください。会社でのセミナー等にもご活用ください。

足利法人会ホームページ左下の
インターネットセミナー
のバナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワード
会員ID **パスワード**
0713 **2866**

会員の
皆様へ!

広告を出して みませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で22,000円(消費税込)の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

今後の法人会の主な行事予定

令和5年	10月から令和6年3月まで	会員増強運動期間	
令和6年	1月11日(木) 午後5時	足利税務署長講演会及び新年合同賀詞交歓会	ニューミヤコホテル3階
	2月14日(水) 午後2時	決算期別法人税・消費税等申告説明会	あしかがフラワーパークプラザ
	3月13日(水) 午後2時	第3回理事会	あしかがフラワーパークプラザ

編集
後記

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えし、新たな年に向かって気分一新していることと思います。今後とも、当会が「税のオピニオンリーダー」としての使命を果たすべく、広報広聴に取り組んでまいりたいと思いますので、会員皆様の忌憚のないご意見をお寄せください。(尾花正一・広報委員会委員長)

■発行所/公益社団法人 足利法人会 〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867
http://www.acs-net.jp/~ashihou/ asihou@watv.ne.jp

■発行人/会長 板橋 信行 ■広報委員長/尾花 正一 ■印刷デザイン/足利印刷(株)

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●



本製品は、①適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた紙を用いて「森林資源保全」に配慮して、②GP認定工場で印刷し、発行しています。